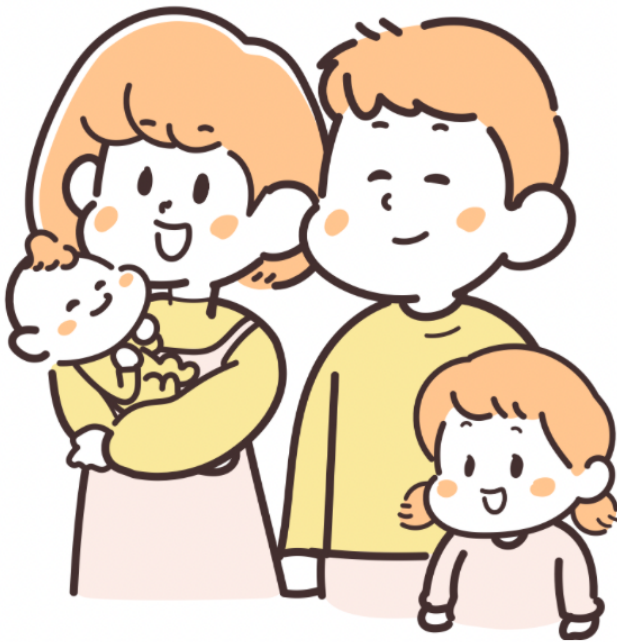


／家族のための正しい資金の作り方／

空き家・田畑・山林をどうする?? 相続講座



空き家・農地・山林の財産を後継者へ引き継がせたい・引き継がせたくないなどのモヤモヤを法律の専門家である司法書士がわかりやすく事例を交えて分かりやすく解説します。

桜井市の土地事情を踏まえ、分かりやすい言葉で手続きの流れを説明した相続対策ガイドブック付きでお伝えいたします。

日時 2025 **8 / 2** 土 10:00 ~11:30

※申込期限：7/24

定員 **20名** 費用 **無料**
応募者多数抽選

会場 桜井市立中央公民館 2階
視聴覚室

講師 I

司法書士
石橋徹也



司法書士歴10年
相続のことならなんでも聞いてください！大事な家族の財産を次世代に繋ぐために全力サポートします！

講師 II ソニー生命保険株式会社
庵前一佐



／お問い合わせはこちら／

主催 桜井市立中央公民館

0744-45-0965 月・火※休館

〒633-8585 桜井市大字栗殿202（桜井市役所南側）

お申し込みは
こちらから

